



2025 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社SUBARU
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 崎 篤
(コード番号：7270 東証プライム)
問 合 せ 先 I R 部 長 宮 本 正 恭
(T E L 03-6447-8825)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 8 月 7 日開催の取締役会において決議しました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施しましたので、取得状況をお知らせいたします。

記

1. 2025 年 9 月 30 日現在における自己株式の取得状況

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,989,900 株 |
| (3) 取得価額の総額 | 6,105,524,950 円 |
| (4) 取得期間 | 2025 年 9 月 1 日～ 2025 年 9 月 30 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け) |

2. 上記取締役会決議に基づき 2025 年 9 月 30 日までに取得した自己株式の累計

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 5,570,300 株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 16,709,747,700 円 |

(ご参考)

2025 年 8 月 7 日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,084 万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500 億円を上限とする |
| (4) 取得する期間 | 2025 年 8 月 8 日～ 2025 年 12 月 23 日(予定) |
| (5) 取得する方法 | 東京証券取引所における市場買付
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け) |

以 上